

事業所における自己評価結果（公表）

児童発達支援

公表：令和3年12月

事業所名 生活クラブあのお家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6	1	異年齢クラスでは課題の幅が多くなってきたときには、人数が多いクラスで6名ですが、定められた基準を十分に満たしています。お子様の当日の様子から個別活動が必要な時には、衝立を利用して落ち着けるスペースを作ったり、別室を利用しています。必要に応じて隣の公園を活用しています。 トイレトレーニングやお着換え等の指導については広めのサニタリールームを利用しています。 また指導訓練室での療育に限らず、施設の基本の柱の一つとして「自然とふれあう」を掲げています。基礎体力作りや歩行訓練、集団行動の中での仲間づくりを目的に様々な公園に歩
	②	職員の配置数は適切であるか	7		職員配置基準より多く配置しています。活動内容や障がい特性によって増員するなど、臨機応変に対応しています。保育士と児童指導員、言語聴覚士も含めてそれぞれの専門性を生かした療育プログラムを作成しています。 また、新規に通所を開始されるお子様に対しては一定の期間、信頼関係づくりや発達特性を把握し共有できるよう、多く配置しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいや特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされているか	4	4	入室するとまず手洗い場が正面にあり、隣にサニタリールームの入口があり、トイレに直行できるようになっています。支援室が見えるので、先に入りたくなってしまう時には、支援員が日々の基本動作の流れを説明し、ルーティン化できるよう誘導しています。誘導が難しい時には振り返りで話し合うようにしています。本人の意思を尊重しつつ、どこへ行っても必要な生活上の基本動作の習得となるよう取り組んでいます。 カーテンで仕切った着替えスペースに台座を置いて着脱の本動作の指導を行っています。各自のロッカー前はお仕度スペースと位置づけ、連絡帳を入れる赤いポストが目印になっています。個別に遊びに集中する時には、各自つい立てで集中できるスペースを確保したり、お子様が好む場所をクールダウンスペースと位置づけ静かに過ごせるように工夫しています。 情報伝達については絵カードは必要に応じて活用するように準備していますが、活用しきれないスタッフについては、研修などの学ぶ機会を作っていきます。ジェスチャー、マカトンサインなど、障がい特性や発達に合わせています。施設内外ともにバリアフリーを施しています。 建物及び設備等は東京都建築物バリアフリー条例に適合しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	2	いつも清潔に心掛けています。収納場所が少ない課題については、活動内容によって必要はものだけを準備段階で選択し、それ以外は倉庫等に片付けるように改善しました。 明るい採光、暖色に心掛けるなどして、居心地のよい空間になっています。毎日の清掃では床、トイレ、テーブルやイス、玩具類などもせっけんやアルコール、次亜塩素酸水などを用途によって使い分け、清潔を保ち、心地よく過ごせるよう衛生的な環境維持に努めています。 動きが活発なお子様が多いため、今年度は支援室一面に消防署認定防災マットを敷き詰めました。サーキットやマット運動、ジャンプ、縄跳びなどでも足に負担がかからないようになり、運動系の活動プログラムの幅が一段と広がりました。また歩行に課題のあるお子様にも転倒による怪我の防止になっています。 体を動かす感覚運動遊びなど集団を意識した活動の時には、テーブルやイスを室外へ移動したり、配置を変えるなどの工夫をしています。自由遊びの時間では活発に動きたいお子様と静かに過ごしたいお子様がそれぞれが心地よく過ごせるよう、空間を仕切りで分割するなどの工夫を行っています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	7	1	振り返りでの意見交換の時間が長くなりがちなので、記録用紙をさらに改善しました。また今年度は常勤職員を増やし、役割分担を明確になり、会議時間が短縮され、必要な部分の話し合いに集中できるようになりました。 情報共有・報連想の徹底を心がけて、職員同士の意思疎通を図るために、職員会議は全員出席しやすい日程にしています。目標設定の確認と振り返りは行っています。PDCAサイクルを意識した記録の取り方を意識することで、改善に向けた意見が出やすくなりました。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	8		新しくなったサービス提供記録票(連絡帳)で保護者の方の意見を確認しながら、支援に反映するようにしてきました。保護者様へ活動内容が伝わるよう記入時間をしっかり確保しています。団体の活動プログラムの立案など、機能訓練士の専門性を生かし、職員と連携しながら振り返りと改善に努めています。必要に応じて保護者様に検査を提案し、言語聴覚士が実施・分析して日頃の支援内容を見直すようにしてきました。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5	2	毎年職員会議で話し合い、HPで公表しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	5	実施を予定しておりましたが、稲城市からのご相談を受け、来年度は児童発達支援が重度心身障がいと医療的ケアの必要なお子様に対応した施設に変更することを法人として決定し、現在の発達障がいのお子様を対象とした児童発達支援は今年度で終了します。そのため、第三者評価は延期が望ましいと判断しました。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	3	5	事業会議等に提案、了承されれば受講料の事業所負担及び勤務時間のと位置づけ、交通費の支払等も行っています。 東京都の相談支援者研修、医療従事者研修、強度行動障害支援者研修、医療的ケア児支援者育成研修。全国放課後連研修会、放課後連・東京実践研修、その他機能訓練士の専門分野の研修については個々の必要性に応じて受講を推薦しています。 また、DVDを貸し出し、各自研修で障害への理解を深めるよう設置しています。虐待防止チェックリストで日々の支援を振り返る機会を作っています。 わらべ歌遊びや読み聞かせを学ぶために講師を招き、毎月5回1時間の実践研修を行っています。研修用DVDの購入や学びに必要な書籍は職員の希望・意見をもとに購入設置しています。法人としては毎年職員資格取得支援事業に取り組み、希望者を募っています。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	2	子どもについては児童発達支援管理責任者と機能訓練士が中心となって職員へのモニタリング、子どものアセスメントを行っています。保護者ニーズについては送迎時や連絡帳、面談や電話相談などで聞き取り、機能訓練士による検査・分析したうえで支援計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	2	独自に開発してきたものhに加えて機能訓練士が必要と判断してきたものをお子様の発達に応じて選定し、質・量共に適切と思われる他のツールで代用しています。 ヴァインランドⅡの要素を取り入れながら「あのねのお家」独自のものを作成しています。 認知・言語促進プログラムでの検査や必要に応じて構音検査も行っています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子ども支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1	「児童発達支援ガイドライン」に沿いながら言語聴覚士の機能訓練をプログラムに盛り込みながら、個々のお子様の発達特性と成長に合わせて必要な支援内容を話し合いながら、具体化しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1	多様な発達状況のお子様の集団支援ではありますが、常にひとり一人の支援計画の主旨に沿った内容、声掛けなどを心がけています。 職員の共通認識・共通理解のもとで、支援内容が成長に沿って進展できるよう、日々のPDCAサイクルに合わせて対応できるよう支援経過の記録用紙を改善してきました。毎朝、担当者が確認できるよう記録用紙に項目を記載しています。振り返り等では支援目標に沿って報告・確認しています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	2	常勤職員を増やしたことで、まずは常勤職員と機能訓練士で話し合って提案し、その他の職員の意見を聞きながらより良いプログラムとなるように取組んでいます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫している	8		機能訓練士をはじめ、職員が日々活発に意見交換を行い、ひとり一人のお子様の「今」の興味関心の広がりを受け止め、柔軟に発展できるように工夫しています。また本人にとって一定期間の「繰り返し」が有効となるプログラムについては、集中力の醸成やお子様自身の螺旋状の発達における定着の時期と捉えています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	5	2	個々のお子様のストレングスを伸ばし、一日が変化のある良い刺激となるよう、自然の中での遊び体験を多くするなどプログラムの組み立てを工夫改善してきました。 1日の活動の流れの中に、個別の課題に取り組む個別ワークは機能訓練士の分析を念頭に、担当職員がお子様が集中する時間帯を見計らって実施しています。集団活動では他者に意識を向け、集中して聞く力、自分との違いを知ることによって他者を尊重する力、協力してできる達成感、心地よい仲間関係や家族以外の人との信頼できる人間関係の経験値を増やす、他者との信頼関係を育むなかで安心できる場から心の安定の場を体感できるようになるなど、集団への適応段階を意識し、個々のお子様の発達の状況をみながら段階的に計画に盛りこむようにしています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	今年度は内容や役割分担については、前日にメールで職員全員に伝えるように改善しました。マニュアルやフォーマットを新しく作成し、限られた時間での打ち合わせをさらに充実したものにするようにしています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		常勤職員を増やし、職務内容を分担をしたことによって、非常勤職員の限られた勤務時間内で記録と振り返りも十分に確保し行っています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		個別記録と1日の支援記録を活用し、職員が閲覧確認して検証・確認しています。 日々の記録をとり、お子様たちの成長を確認しながら、プログラムの改善点があれば、違う角度から作りなおし、次のプログラムにつなげています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	2	6か月に1回の見直し、判断しています。日頃から支援記録を重要と位置付けるとともに「ケース会議」で成長・発達の状態を確認し、判断しています。導入した認知・言語促進プログラムの分析・評価も生かしながら判断しています。
	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		参加しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	保健センターや子ども家庭支援センター、社会福祉協議会と施設見学なども行いつつ、情報交換・情報共有を行っています。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当なし		
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当なし		
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1	移行支援の該当者はいません。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1	就学支援シート報告書や行動観察記録等の作成等、必要に応じて情報共有できるようにしています。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	3	稲城市には児童発達支援センターがないが、東京都から研修委託され実施されている正夢の会さんの発達障害者相談支援研修や発達障がいについての医療従事者向け講習会等の連続講座を受けている。職員全員に周知し、参加を呼び掛けています。自立支援協議会で集まる他の児童発達支援事業所に助言をいただいています。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	3	コロナのため園への訪問は行っていないですが、公園遊びで保育園のお子様と交流したり、児童館利用時に地域のお子様との交流の機会があります。
	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1	（自立支援）協議会子ども部会には参加しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	③①	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		サービス提供記録票(連絡帳)を、ご家庭の様子と施設での過ごし方が情報共有しやすいよう、記入欄を活用しています。担当職員は必ず目を通し、当日のお子様の様子の变化に配慮し、支援に当たっています。また事業所内相談に限らず、お子様の気になる様子があれば、ご家族が気軽にメールや電話でも問い合わせやご相談していただけるように対応しています。 朝の登所時には家庭での様子や普段通っている幼稚園や保育園での変化などがあれば伺ったり、送迎希望のお子様は連絡帳に記載していただき、職員全員に伝えて当日の支援内容に反映するように努めています。 また、送迎時に限らず、見学や来所された際には、お子様の様子をお話したり、動画や写真での記録を見ていただくことも行っています。
	③②	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	5	障がい児の親でもある職員たちが自らの経験や実践を保護者の方とゆっくり語り合う場を予定していましたが、実施時期を延期しています。送迎時に時間をとって保護者の方とお話したり、相談・実践の機会を確保してきましたが、プログラムとしては実施することができていません。
保護者への説明責任等	③③	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6	1	契約時に施設長が行っています。運営規程はホールの図書コーナーの壁に張り出しもしています。
	③④	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		児童発達支援ガイドラインの内容については個別支援計画の説明時に施設の特徴も合わせて丁寧にご説明しています。ホームページにも掲載しています。「児童発達支援計画」についても支援内容を説明し、同意の署名、押印を頂いています。
	③⑤	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		通所の送迎時にお話したり、電話等でいつでも話しやすいよう心掛けております。また連絡帳でお子様の様子、活動内容を伝えながら、親御さんが子育てを一緒に楽しむ仲間と感じ、安心していただけるよう努めています。
	③⑥	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	保護者会、懇談会、および家族交流の機会として生活クラブ協同村（キャンプ場）での企画や、おやつを試食会を開催し、家族でゲームに参加して頂いたり、子どもたちの日々の活動の様子をプロジェクターで紹介するなど、顔合わせの機会を年間行事の中に計画していますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大の様子を注視しつつ見合わせています。
	③⑦	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		来所に限らず電話やメール、メモでもご相談をお受けし、対応できるように努めています。特に送迎をご利用の保護者の方には、お子様の日々の心の変化に細かく対応するため、必要に応じて見学に来て頂いたり、来所された際に様子をお伝えしたり、丁寧な情報共有に努めています。 子様の発達・成長段階をわかりやすく分析し、ご説明できるように必要に応じて、保護者様の意向を伺い、視覚認知プログラムや構音検査など個々の発達の状況把握に必要な専門的な検査を実施してきました。
	③⑧	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		お便りを発行し、子どもたちが活動している様子を写真で掲載し配布しています。新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら、行事の開催等を進めており、年間予定が定まらずご迷惑をおかけしておりますが、メールなどでお知らせするように努めています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人に対する情報は取り扱いを厳重にし、会議での共有後は回収し、シュレッダー処理しています。保護者の方々への一斉メールでは、ＢＣＣで送信しています。 事務所内の鍵付き書庫を設置して全ての個人情報ファイルを保管しています。使用後の施錠、営業終了時には事務所の出入り口も施錠するなど十分注意して取り扱っています。写真撮影や掲載等、個人情報に関わる部分については事前に保護者の方々に説明・同意を書面で行っていますが、ホームページの開設に伴い、さらに同意書をいただきました。
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		お子様には絵カードや写真、ジェスチャー、マカトンサインなど適宜使い分けたり重複してひとり一人に合わせて活用しています。保護者の方には電話やメール、お手紙など複数の方法で情報伝達を行うことでより正確に伝えられるよう努めています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている		6	桜並木通りという施設の好立地を生かして、桜・梨の花まつりに合わせて地域の方を対象にイベントを企画しましたが、コロナ感染の拡大状況をみながら開催を検討します。
非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	2	コロナ自粛によってお子様の通所が無い時期もあり、一時中断はありましたが、職員の避難訓練は定期的に行っています。お子様の避難訓練の様子はお便りでお伝えしてきました。各マニュアルは策定し、順次訓練を進めている段階です。保護者の方々が手に取りやすいよう図書棚に設置いたしました。応急手当WEB講習を施設として開催し、消防職員の方による小児の心肺蘇生とAED操作訓練を受講しています。防犯訓練は多摩警察にお願いしての実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策により延期しています。その他、今年度から送迎を開始したことで、送迎車の運転手は法人が開催する安全運転講習並びに路上運転講習を受講するよう義務付けています。 非常警報装置や消火器の定期点検は専門業者に委託し行っています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		1週間防災訓練の日を設定して、全職員・児童が参加できるようにしました。 施設全体としては消防署のご指導をいただきながら消火訓練及び避難訓練を実施しました。また消防署防災担当職員の方を講師に迎え「水害等の避難訓練時の着眼点について」をテーマに研修を行い、洪水時の避難確保計画を策定しています。地震、火災、水害を想定した避難訓練・通報訓練などは職員向けと子どもたちと一緒に訓練も合わせ実施してきました。またMCA無線を施設に設置し、法人全体として月1回の安全確認の訓練と常勤職員は携帯での安否確認訓練を行っています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6	1	契約時に施設独自の医療カードに記入・提出をしていただいています。 現在、該当者はいません。 てんかんのお子様については以下の通りすすめます。①保護者面談を行い「てんかん発作時の緊急対応としての坐薬の取り扱いについて」の用紙をもとに聞き取り確認を行います。②「座薬挿入に関する指示書」を医療機関に記入していただき提出していただきます。③「坐薬挿入に関する実施申請書」の提出をお願いします。
	④④	食物アレルギーある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされている	2	1	現在は対象者がいませんが玩具などの制作時に牛乳パックを使わずにジュースのパックを使う等の配慮をしています。アセスメントシートに詳しく記載して頂き、確認することになっています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成し事業所内で共有している	7		振り返り時、職員で情報共有し、なぜそうなったかを考える機会としています。ヒヤリハットが発生したときには迅速に報告書を作成し、共有のために職員回覧し確認印を押して、保管しています。いつでも確認できるようファイルで管理しています。生活クラブ事業会議で毎月の確認事項にし、法人内で共有しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	④⑥	虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	3	国の手順に従って管理者が虐待防止に関する責任者となり、虐待防止研修を行っています。今年度は特に身体拘束について確認しました。職員のストレスチェックや相談体制も作り、相談機関の紹介ポスターを掲示しています。管理者が衛生推進者養成講習を修了しています。WEB研修に参加しました。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	2	児童発達支援計画に記載し、契約時に説明、同意を得て署名をいただいています。運営規程に身体拘束等の禁止を記載しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。